

子ども・女性の暴力被害者を支援する“専門職”育成のための eラーニング開発研究

The Research on Developing E-learning Programs of Training for Specialists to support Survivors of Women and Children

研究代表者：鄭暎恵¹，研究協力者：齊藤豊¹，戒能民江²，

遠藤智子³，近藤恵子³，皆川満寿美³，谷田川知恵³，横田千代子⁴

¹人間関係学部人間関係学科，²人間文化研究科非常勤講師・お茶の水女子大学名誉教授，

³人間関係学部非常勤講師，⁴全国婦人保護施設協議会会長，

キーワード：児童虐待，DV，性暴力，防止策，被害者支援，非暴力教育，eラーニング

研究目的

日本における児童虐待の相談件数は児童相談所で年間 5 万 5 千件以上，DV 相談件数は公的機関で 6 万 7 千件以上，民間団体でも 5 万件弱，一時保護は年間約 1 万件にのぼり，大きな社会問題となっている。中でも，ジェンダーによる支配・権力関係を最も構造化する性暴力については，実態調査も十分ではなく，解決に不可欠な専門職支援者を育成する教育と，暴力のない社会をつくる生涯教育が圧倒的に不足している。

相談を受けるだけでは問題は解決しない。そこで，総合的な被害者支援を行える専門職支援者が求められているが，公的には地方公共団体や婦人保護施設に配置されている婦人相談員および母子自立支援員が全国に約 2 千名いるのみで，他は十分な支援者教育を受ける機会がないまま民間ボランティアが求められて献身的に支援を担っているにすぎない。

被害と加害を防止し，被害者支援のための法整備が日本より進んだ韓国では，人口が日本の 3 分の 1 強でありながら，性暴力相談所及び DV シェルターが合わせて 600 を超え，根拠法により民間支援団体運営費の約 7 割が国庫補助であり，常勤の専門職支援者が 1 万人以上いる。日本においても，子どもと女性が安心できる環境で自立することを支援する専門職を育成するためには，高等教育機関でのプログラムと，資格制度，それらの根拠法を整えることが急務である。特に地方における支援者の不足は深刻であるため，eラーニングを活用しての専門職支援者育成プログラムが有効と考え，その研究開発を本プロジェクトの目的とする。

2. 活動実施報告

2008～2010 年度の共同研究プロジェクト 006「子ども女性への暴力について社会とともに考える ―法整備への課題―」で開催した学習会での議論をふまえ，外部資金（2011 年度ボーイング社チャリティー助成金）10 万ドルを得て，前期に「女性に対する暴力の支援者養成」講座を開催した。（事務局は「NPO 法人全国女性シェルターネット」）

その講座を録画して 15 回分のコンテンツを作成し，以下の eラーニング専用サイト <http://purplelearning.net/wm/?p> を立ち上げ，受講料無料で全国から受講生を募り，現在，多国籍・多民族の女性を含め 47 名を対象として eラーニングを試験的に行っている。

- ① 女性に対する暴力 国内女性運動史，
 - ② 先進国の法制度・韓国，台湾，スウェーデン等の法制度，
 - ③ 刑法・犯罪被害者等基本法，
 - ④ 暴力の被害事例（買春），
 - ⑤ 暴力の被害事例（レイプ，セクハラ，盗撮・ポルノ被害），
 - ⑥ 暴力の被害事例（援助交際・性虐待），
 - ⑦ 売春防止法・社会福祉法・人身売買関連法制度
 - ⑧ 特別な配慮を必要とする人々への支援 人身売買
 - ⑨ 特別な配慮を必要とする人々への支援 セクシュアルマイノリティ
 - ⑩ 特別な配慮を必要とする人々への支援 外国籍
 - ⑪ 子どもへの支援
- （以下，継続中）

3. 研究目標の達成状況

eラーニング・プログラムの開発研究について、利用可能な学内システムの把握に予想以上に時間がかかり、後半予定していた eラーニング試験運用の開始が大幅に遅れてしまった。しかし、2012年1月26日には、プログラムの試験運用開始にこぎつけ、今後改善すべき課題等もある程度把握することができた。共同研究プロジェクト1年目としては、当初の目的をほぼ達成することができたと思う。

4. まとめと今後の課題

日本 e-learning 学会に関わってこられた齊藤豊准教授以外は、数年前に大妻女子大学多摩校が西部地域大学に eラーニング授業を提供した際、鄭暎恵（本プロジェクト代表）が「ジェンダーと社会生活」を担当したことがあるのみで、eラーニングのコンテンツ作成、運営に携わるのが全く初めてのメンバーばかりでスタートしたが、試行錯誤しながら運用に至ることに成功した。しかし、質的にはまだまだ課題が多く、これから改善すべき点は山積している。

まず、ボーイング社から助成金を受けて開講した講座をそのままビデオ録画し、それをコンテンツとして使用しているため、音声・画像ともに質が低く、何よりも第一の課題は、eラーニング用のコンテンツをもっときれいに録音・録画する技術と機材について工夫する点である。

二番目の課題は、講座の教室で配布された資料を、eラーニングでは受講者にどのように提供できるか、という点である。講師の表情を見ながら、受講者が手元用資料にも目を通すことができるように「画面をスイッチできる」方法として、(1)「講師の音声だけ流し、画面はパワーポイントにした配布資料に切り替える」形式に編集することが必要となる。または、(2)スクリーンを二つに分けて、講師が話す姿と配布資料（パワーポイント）を同時に見られる画面構成に編集する、(3)配布資料を受講者が各自印刷して見られるよう添付ファイルにする等々、編集に要する経済的・時間的コストが数段増えるが、いずれの方法が最適なのか、今後検討する。

三番目の課題は、聴覚障がい者や外国籍市民等の受講生に必要な、多言語による字幕をつける点。特に、国際結婚の急増にともない、外国籍、多民族の女性と子どもが支援を必要とするケースが急増している。支援者育成も多言語・多民族を考慮としたプログラムにしていく必要がある。

四番目には、提出されるレポートへのリプライをどこまでどのようにするかという点である。今回は定員を50人に設定し、受講者がレポート提出サイト http://purplelearning.net/?page_id=10 にアクセスするパスワードを配布し、受講後にレポートを提出することを求めている。今後も、全国に在住する受講者を対象としながら、教育成果の質的向上をはかるために、eラーニングに双方向性をとり入れることが必要である。この eラーニング・プログラムを将来的には資格が取得できるプログラムにまで高めるためには、スクーリングを含めた双方向性と、受講者の修得度を評価するシステムを設けることが不可欠である。その点については、日本 eラーニング学会での議論に学びながら、他大学での実践（レポートへのコメントを担当教員がどのように行っているか、等）を参考にしていくために、齊藤准教授の教示を受けたい。

五番目には、大妻女子大学 HP または人間関係学部 HP といかにリンクさせることが望ましいかを検討する点である。こうしたプログラムを社会教育または生涯教育として公開することは、大学による社会貢献となるはずだが、正課との関連、本学の教育における位置付けが明確となっていない現在においては、本学のいずれの HP ともリンクさせずに、学外に専用サイトを開設し、受講者にユーザ ID とパスワードを配布するようにした。本学との関連については、そのサイトの冒頭で、「本プログラムが大妻女子大学人間生活文化研究所の共同研究プロジェクトであること」を明記し、研究所のロゴをつけるにとどめている。

なお、コンテンツ録画、サイトの構築、eラーニング運営については、(株)つなかんぱにーに委託した。